

議案第 40 号

財産の取得について

寒川町公用車として使用するホイールローダーを次のとおり取得する。

- 1 取得する財産 ホイールローダー（903 キャタピラージャパン合同会社製） 1 台
- 2 取 得 金 額 8,745,000 円
- 3 契約の相手方 寒川町一之宮七丁目 11 番 1 号
 日本キャタピラー合同会社 湘南営業所
 湘南営業所長 山崎 忠

令和 6 年 6 月 21 日提出

寒川町長 木 村 俊 雄

提案理由

寒川町公用車として使用するホイールローダーを取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案する。